ショートステイ河渡の郷　利用料金表(R8．8．～)

ショートステイの利用料金は　　介護保険事業所番号　1570107142

1）要介護度ごとの1日あたり利用料
2）負担限度額段階ごとの1日あたり食費・滞在費　} の合計になります。
3）その他サービスにかかる料金

1）要介護度ごとの1日あたり利用料（1割負担分）　併設型ユニット型短期入所生活介護（Ⅰ）・併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護（Ⅰ）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス基本料	529（単位）	656（単位）	704（単位）	772（単位）	847（単位）	918（単位）	987（単位）
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6（単位）						
看護体制加算Ⅰ			4（単位）				
夜間職員配置加算Ⅱ			18（単位）				
合計（単位）	535（単位）	662（単位）	732（単位）	800（単位）	875（単位）	946（単位）	1015（単位）
合計（円）	544円	673円	744円	814円	890円	962円	1,032円

※療養食加算は、糖尿病食・腎臓病食など特別の対応が必要な場合に算定します。1食8（単位）加算されます。
◎介護職員等処遇改善加算Ⅰロ・・・（基本単位＋加算）×日数×0．176が加算されます。
◎生産性向上推進体制加算Ⅱ・・・1月あたり10単位（1月、約10円程度）
◎地域区分単位が一単位当たり10円から10．17円に変更になりました。（H27．4月～）総合計×10．17×0．1が自己負担となります。

2）負担限度額段階ごとの1日あたり食費・滞在費

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円	600円	1,030円	1,360円	1,890円（朝食560円　昼食700円　夕食630円）
滞在費	880円	880円	1，370円	1，470円	2,300円

※第1段階～第3段階の方は、市役所より負担限度額認定証を交付してもらう必要があります。
※経済的な事情のある方は「社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度」により、さらに食費・滞在費が軽減される場合があります。

3）その他サービスにかかる料金
送迎加算　片道184単位（188円）　往復368単位(376円）　（介護保険1割負担分）
（東区以外の場合、区境からの距離が5km～10kmで514円、10km以上で1,029円の実費負担あり）
電化製品持ち込み・電化製品貸出1日68円
お茶以外の飲物1杯40円
おやつ代1日60円
行事食・特別食の提供時は、＋70円～170円を頂戴させて頂きます
防水シート交換（1枚254円）防水シート用シーツ（1枚85円）は実費負担
おむつ料金・通常の洗濯料金は無料

不明な点は遠慮なくお尋ね下さい
ショートステイ河渡の郷
電話　025－270－1414